

令和2年5月18日

お客様 各位

一般財団法人 石川県予防医学協会

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する健康診断等の
安心・安全な受診環境の取り組みにつきまして

当協会は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、お客様に安心、安全に健康診断等をご受診いただくため、下記の取り組みを行っております。

1. 出張健診先及び施設における共通の取り組み

- (1) 以下に該当する方の受診延期のお願い
 - ・ 発熱（37.5度以上）もしくは風邪症状のある方
（受診会場でも再度、非接触型体温計で検温させていただきます）
 - ・ 1カ月以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した方
 - ・ 1カ月以内に海外渡航された方
 - ・ 1カ月以内に特定警戒都道府県（石川県以外）宣言の期間中の地域に滞在された方
（事前の案内、当日の問診、ポスター掲示）
- (2) 健診受付前にアルコール消毒用品の設置、及び検査機器等の消毒の徹底
- (3) 受診者様にご受診の際の手洗い・手指消毒のお願い
- (4) 混雑を避けるため、受付時間の調整依頼と待合いでの受診者様同士の間隔を空ける配置
- (5) 定期的な換気

2. 内視鏡検査における取り組み

- (1) 日本消化器内視鏡学会の提言により、4月7日から健康診断・人間ドックにおける胃・大腸の内視鏡検査を休止
- (2) 症状がある方、精密検査については、以下の取り組みを行ったうえ実施
 - ・ ガイドラインに沿った内視鏡器具類の洗浄・消毒の徹底
 - ・ マウスピースや枕カバーなど、受診者様毎の交換
 - ・ 受診者様が接触する部位（ベッド、手すり等）の消毒の徹底
 - ・ 医療従事者のフェースシールド付きマスク、手袋、ガウン等の防護具の着用

3. クリニックにおける取り組み

- (1) 発熱（37.5 度以上）もしくは風邪症状のある方へ入館の制限及び自家用車などでの一時待機をお願い
- (2) 上記、受診者様に対する専用の初期診察室の設置と診察時間帯の調整

4. 職員の健康管理、衛生管理における取り組み

- (1) 全職員のマスク装着
- (2) 全職員が出勤前の検温・記録
- (3) 発熱（37.5 度以上）もしくは風邪症状のある職員の出勤停止

5. お客様へのお願い

- (1) 受診の際は、健診会場では必ずマスクの着用をお願いします。
* マスクの着用がない方は、受診できない場合があります。
- (2) 新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい基礎疾患（糖尿病、呼吸器疾患など）の方で、受診を不安に思われる場合は、受診の延期をお願いします。